

セミナー・インフォメーション

知的財産管理技能士会 研修委員会

このコーナーは、前号までの「研修レポート」をリニューアルしてお届けする新コーナーです。毎号、知的財産管理技能士会（以下、知財技能士会）の研修委員会より、資格取得後のスキルアップに役立てて頂ける、知財技能士会主催の研修についての情報をお届けします。研修受講のご検討にご活用下さい。研修は、当日の会場受講のほか、インターネットの動画視聴でも受講頂けます（定例研修および一部の特別研修）。

●知財技能士会が提供する研修について

知財技能士会では、資格取得後も継続して知識・技能を高めて頂けるよう、研修という形で定期的に学習の機会を提供しています。年4回開催される定例研修は、知的財産管理技能士（以下、知財技能士）から公募、選出された研修委員が、知財現場での今日的な課題からテーマを厳選し、経験豊富な第一線で活躍している実務家を講師として招聘し、実施しています。また、定例研修に加え、専門性の高い特別なスキルの向上を目的として、特別研修を不定期に実施しています。

●受講方法

研修の受講のためには、知財技能士会にご入会頂くか、利用登録が必要です（研修の他にも多数特典があります）。

【知財技能士会】<http://www.ip-ginoushikai.org>

研修の予定や詳細のご案内は、知財技能士会からのメールマガジンや、上記サイトにてご確認頂けます。

研修当日の会場での受講のほか、定例研修については動画配信もしていますので、インターネット環境さえあれば、どこでも・いつでも・何度でも受講できます。全国の知財技能士の皆さんに均しく研修の機会を提供し、知財技能士全体の実務能力の向上を図るためのもので、わからなかった部分をピンポイントで繰り返し視聴し、記憶の定着を図ることができるのが好評です。入会は随時可能で、一部バックナンバーも視聴可能ですので、ご自身のご都合に合わせて学習して頂くことが可能です。



●認定技能士制度

研修を受講頂くと所定の単位が認定され、「認定技能士」の称号を取得する道が開けるというのも、知財技能士会の研修ならではの特徴といえます。認定技能士とは、知財技能士会会員のうち、所定の研修で年間一定単位数以上を取得したことを認定された知財技能士に対して、特別に付与される称号です。知財マネジメント能力の維持・向上に努めている者であることを示す「認定技能士証」のほか、知的財産教育協会発行の推薦状などの特典が付与されます。



知財技能士の資格取得後のさらなるスキルアップに、知財技能士会主催の研修をぜひご活用ください。

【認定技能士制度】<http://www.ip-ginoushikai.org/nintei>

ブランドマネジメント戦略の基礎から今注目のトレンドまでを幅広く網羅

知的財産管理技能検定に1級(ブランド専門業務)が新設されるなど、ブランドマネジメントに注目が高まっています。商標により出所を表示して他社の商品や役務と識別することで、顧客の誤認を防止し、自社の信頼を守り品質を保証することは、すべての業種、企業にとって大変重要なことです。今回の定例研修では、今注目を浴びているブランドマネジメントについて、これから学び始める方にも、既に業務に携わっている方にも有用な、商標に関する基礎的な知識の見直しと、研修開催後の4月25日に閣議決定された最新の話題、地理的表示法案(特定農林水産物等の名称の保護に関する法律案)について取り上げています。

第13回定例研修『商標法の基礎から最先端の話題まで ～地域ブランドの保護と「地理的表示保護制度」の導入論～』

<動画配信期間> 2014年4月15日(火)～2015年4月14日(火)(予定)

・視聴サイト URL <http://www.ip-ginoushikai.org/teirei221314>

・講師: 今村 哲也 氏(明治大学 情報コミュニケーション学部 准教授)

商標法の基礎的知識を確認すると共に地域ブランドに焦点を当て、多角的な視点で商標を含めた標識の法的保護の問題を捉えることをねらいとしています。特に、地理的表示保護制度について、導入に関する問題の所在や議論の状況およびEU等の諸外国の制度にも触れて詳しく解説します。

研修内容(約3時間)

第1部: 商標法の基礎

1. 商標とは何か
2. 商標権の登録
3. 商標権の侵害

第2部

1. 地理的表示の考え方及び意義
2. 商標、地域団体商標(制度の概要と課題)
3. 地域団体商標
4. 地域団体商標制度の課題と対応
産業構造審議会知的財産分科会
5. EU、米国等諸外国の制度
6. 日本で法制化するに当たっての課題

レベル: 知的財産管理技能士3級以上程度

必要な予備知識: 商標法の概念

こんな方におススメ: ブランドマネジメントに携わっている方・
興味のある方、食文化や地域活性化のヒントを得たい方



収録: 2014年3月17日(月) 13:20～16:50(金沢工業大学大学院虎ノ門キャンパス)

■研修内容

今回の定例研修は、ブランドの価値を高めるための手段として商標法に関する幅広い見識が得られる構成で、様々な業種において、商標管理業務スキルの向上にお役立て頂けます。

前半では、商標法の基礎知識から、関連する不正競争防止法や景品表示法、JAS法等についても、事例や裁判例(右に例示)と共に取り上げ、自社の企業や商品・役務のブランドの価値を守り、高めていくための手段として必要な、幅広い見識が得られる内容となっています。



知財高判平成25年6月27日平成24年(行ケ)第10454号[KUMA]: 商標法4条1項15号の関係で争われた裁判例

<http://www.courts.go.jp/hanrei/pdf/20130701091823.pdf>

後半では、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録や、ホテルでの食品偽装問題などを契機に、日本

でも関心が高まってきている食材の地域ブランドについて取り上げます。研修収録後に閣議決定された地理的表示保護の考え方は、19世紀後半のフランスでワインの地名偽装に端を発したと言われており、ハムやチーズなど、ヨーロッパでは非常に進んでいるそうです。土地と品質との不可欠な結合を意味するテロワールの観念や、諸外国での状況や関連条約、日本での法改正の議論について、長年研究に携わっている今村哲也先生ならではの最新情報を交えてご教授頂きます。知財に関わる者としてはもちろん、一消費者としても、レストランで思い出してしまいそうな、大変興味深いテーマです。



いま話題の「地域ブランディング」を ビジネスにしたい方に最適です！

研修委員 芦澤 慎一（ITメディア企業営業部エンタメ・メディア・地方担当、1級知財技能士（コンテンツ））

私のように「地域おこし」をテーマにビジネスを検討している技能士の方は多いと思いますが、その核心となるのが「地域ブランド」です。追い風として、「ゆるキャラ」や名産品を使ったマーケティングなど、勝ちスジも見えてきました。しかし、権利侵害や虚偽表示といったリスクは拭えません。本講義では商標の切り口で基礎知識から地理的表示保護の海外例、さらには日本導入の課題までを丁寧に解説いただいたため、ビジネスに直結する価値の高い知識を手に入れることができました。



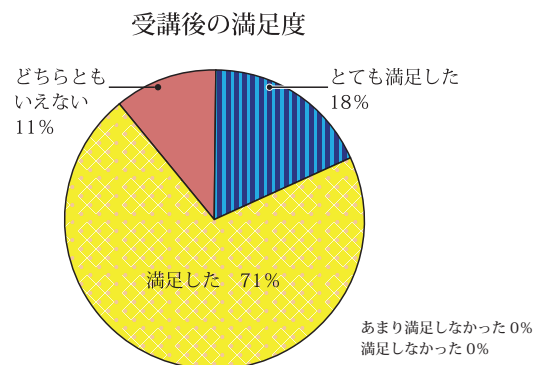
ブランド最前線！プラスαのトレンドを 先取りしたい知財技能士の方へ

研修委員 吉野 浩（行政書士、1級知財技能士（コンテンツ））

研修の前半は、商標法の基礎ということで、商標とは何か、商標権の登録、権利侵害についての論点など、商標に関する知識を、初めての方にはわかりやすく、ある程度知識のある方には、リファイ

ンする良い機会になるでしょう。後半では、商標の最新的话题について、地理的表示保護制度にフォーカスしながら、また、実例を交えながらの講義へと進んでいきますので、日頃商標に携わることのない方であっても、地理的表示の考え方・意義や商標・地域団体商標について、興味深く学ぶことができるのではないのでしょうか。また、気になるEU・米国等諸外国の商標制度の情報や、日本に導入し法制化する場合についての課題などにも触れられていますので、この研修を通して商標に関するホットな情報を得ることができるものと思います。

■受講者の89%が満足と回答！



定例研修では、今後の研修の企画、運営の向上のための参考として、会場受講生にアンケートへのご協力をお願いしています。動画視聴での受講をご検討されている方のご参考に、会場受講者の生の声を一部ご紹介します。

- ・通常の商標とは違った考え方を持った取り組みであり、興味深く受講することができました。
- ・知的財産管理技能検定1級（ブランド専門業務）に役立つ内容であった。判例も実務において役立つ内容であると感じた。

動画視聴での受講情報は、前ページの囲み枠内をご覧ください。当日配布された、有用な情報がわかりやすくまとめられたテキストも、動画視聴ページよりダウンロードが可能です。

グローバルなブランドマネジメント戦略に不可欠な外国商標制度の知識を確実に身につける

経済のグローバル化により、大企業のみならず、中小企業も海外進出が避けられない時代となりました。特別研修では、海外進出において重要な位置を占める、グローバル市場におけるブランドマネジメント戦略に必要な不可欠な外国商標制度について取り上げます。

長年法律特許事務所で実務に携わってきた経験豊富な弁理士が、日本企業にとっての重要取引相手を中心に、各国それぞれの歴史や特殊性と、ご自身の実務上のご経験を踏まえた対策を、理解し易く、かつ、体系的に講義します。インターネットで時差なく世界中と取引が可能となったこれからの時代を生き抜くために、あらゆる業種において活かせる専門知識をわかりやすく確実に習得して頂けます。外国商標出願を業務としている人はもちろん、海外への出願を検討中の方や、知財を幅広く学習したいという方にも興味をもって理解して頂ける内容となっています。

特別研修「法体系の違いからみた商標制度の国際比較 ～国によって異なる商標制度に確実に対応するために～」

<動画配信期間> 2014 年 5 月 30 日 (金) ～ 2015 年 5 月 29 日 (金) (予定)

・視聴サイト URL <http://www.ip-ginoushikai.org/tokubetsu121914>

・講師：青木 博通 氏 (ユアサハラ法律特許事務所 パートナー弁理士 金沢工業大学大学院客員教授)

諸外国において的確に権利化するために必要な各国の商標制度のしくみを正確に理解し、海外展開におけるブランド戦略に役立てて頂くことをねらいとしています。経験豊富な弁理士が、法体系の違いを踏まえ、最新の情報を盛り込みながら実務に沿って解説します。

研修内容 (約 6 時間)

1. 外国商標出願の基本
2. 外国商標調査の基本
3. 外国商標出願のルート
4. 法体系の違いからみた外国商標制度
5. 各国商標制度の特殊性と対応策
6. マドリッド協定議定書
7. 他の法律との関係
8. グローバル企業の商標戦略の紹介と分析
9. 新しいタイプの商標と商標権侵害
10. 項目別各国制度

レベル：知的財産管理技能士 2 級以上程度

必要な予備知識：商標法の基礎

こんな方におススメ：諸外国への出願実務を効率的に行いたい方、海外展開におけるブランド戦略策定のヒントを得たい方

収録：2014 年 2 月 22 日 (土) 9：50 ～ 17：00 (発明推進協会研修ルーム)



■研修内容

最初に、「企業戦略を踏まえた商標出願戦略の重要性」について、具体的事例を挙げた説明があり、企業戦略と商標出願を関連付けた考えの下で、商標制度の学習が展開していきます。

前半では、国による考え方などの違いにより微妙に異なるまま歴史を重ねている諸外国の商標制度について、現在の制度が構築されてきた経緯を、歴史的背景を織り交ぜて解説します。

後半は、企業のグローバル商標出願戦略上非常

に重要な、使用主義に基づく高い特殊性と大きな影響力を有する米国の商標制度や、今後日本の商標出願制度に影響を与えるとされる欧州共同体商標規則 (CTM) の仕組みについて、詳細かつ丁寧な解説が繰り広げられます。

動画視聴ページでダウンロード可能なテキストも、業務上必要な情報が簡潔かつ系統的に記載されており、学習だけでなく、実務を迅速確実に行う上での有効な武器としてもご活用頂けます。



中国の商標制度についての悩みや疑問にも効果大！

研修委員 大久保 国明（メーカー勤務、2級知財技能士）

当社を含む多くの日本企業がトラブルに巻き込まれている中国の商標制度について、特に興味深く学習することができた。

以前から非常に悩ましく感じていた、中国における商標の表示（英語、日本語、中国語の使い分け方など）について、しっかりと理解することができたのはもとより、中国での商標審査時において、審査官が、どのようなポイントに注目して、類否を判断しているのかについても、実務を通じたご経験を基にした説明によって、すぐに役立つ知識を身につけることができた。

海外での商標業務の実務において確実に活かせる知識を得ることができた。

* 講師の所属・肩書き等は、研修実施当時のものです。



複雑な外国商標制度への理解が確実に深まりました

研修委員 小山 亜夫（メーカー知財部勤務、1級知財技能士（特許））

外国商標出願制度の最新情報を幅広く学習できました。登録主義と使用主義に歴史的な要素がかなり色濃く反映されている点は興味深い内容でした。グローバルな視点で知財を考える方に是非受講をお勧めします。



経験豊富な弁理士による実務に役立つ知識が盛り沢山！

研修委員 南 真紀子（エンタメ系企業法務担当、2級知財技能士、AIPE 認定知的財産アナリスト（特許・コンテンツ））

各国における出願、権利化の際の手続きや細かい制度の違い、それらの効果といったことに加え、海外戦略に必須な実務上役立つヒントを、効率的にわかりやすく学ぶことができます。

次 回 予 告

次回の定例研修では、「コンテンツビジネスの契約」について取り上げます。請負や許諾の対象が異なるだけで他のビジネスにも共通する有用な知識をご教授くださる予定です。ぜひ楽しみに！

第14回定例研修『コンテンツ契約の実務～基礎から実践まで～』

- ・ 動画配信期間：2014年7月15日（火）～2015年7月14日（火）（予定）
- ・ 収録予定：2014年6月22日（日）13：20～16：50（金沢工業大学大学院虎ノ門キャンパス）
（会場受講のお申込みは、既に締め切らせて頂きました。7月の動画配信をお待ちください。）
- ・ 講師：村尾 治亮 氏（東啓綜合法律事務所 パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士／大阪大学知的財産センター 招へい教授／AIPE 認定知的財産アナリスト）



今日のビジネスにおいて、契約書は重要性を増しています。殊に、コンテンツの世界においては、デジタル化が進んだことにより、従来存在しなかったようなサービスへの対応や、従前取引をしていなかったような業種との取引が増えており、契約書は極めて重要なものとなっています。

本研修においては、契約書作成の基本的な知識、契約交渉のプロセス等を検討した上、実践的な契約書を検討して、契約書作成の実務能力を養成することをねらいとします。

研修内容（約3時間）

1. コンテンツ契約の基礎
 - ・ 契約書作成の基本的な知識
 - ・ 一般的な契約条項
 - ・ 契約交渉のプロセス等の検討
2. コンテンツ契約の実務
 - ・ 実践的な契約書の検討

レベル：知的財産管理技能士2級以上程度

必要な予備知識：著作権法の基礎

こんな方におススメ：コンテンツビジネスに興味のある方、契約書について基礎から学びたい方

知的財産管理技能士会・研修のご案内 <http://www.ip-ginoushikai.org/kenshu>